



広報

さくほ



観光シーズン到来！メルヘン街道（国道299号麦草峠）開通！

平成27年4月23日、佐久穂町と茅野市境にある麦草峠で、恒例となる国道299号「メルヘン街道開通式」が絶好の青空の下で行われました。今年は海瀬保育園の園児も加わり、シーズンの交通安全を祈りながら関係者一同で祝詞をあげ、くす玉割りを行いました。地元山小屋関係者によると、昨年よりは雪の量は少なく、麦草峠の春の到来は早まりそうであるとのことでした。いよいよ観光シーズン到来です。シラビソ、コメツガ、苔の森等の雄大な北八ヶ岳の森林資源にふれ合ってみませんか？安全運転で是非お出かけください。

No. 104

2015年5月28日

●発行 佐久穂町役場 長野県南佐久郡佐久穂町大字高野町569番地 TEL 0267-86-2525
●編集 総合政策課 ●印刷 有限会社東城印刷佐久穂営業所

町の人口

5月1日現在

		前月比
男	5,785人	-5
女	6,128人	+5
計	11,913人	0
世帯数	4,374世帯	+3
(うち外国人数102人)		

主 な 記 事

未来を築く！行財政改革 行革だよりPart6 P2～6

乳房・子宮頸ガン検診を実施します P7

各種予防接種について P8～9

煙のない町 さくほ町 ～脱たばこ～ P10～11

粗大ごみ収集のお知らせ P12

平成27年度佐久穂町消防団新体制 P14

館報さくほ P21～28

未来を築く！ 行財政改革

行革だより

Part6

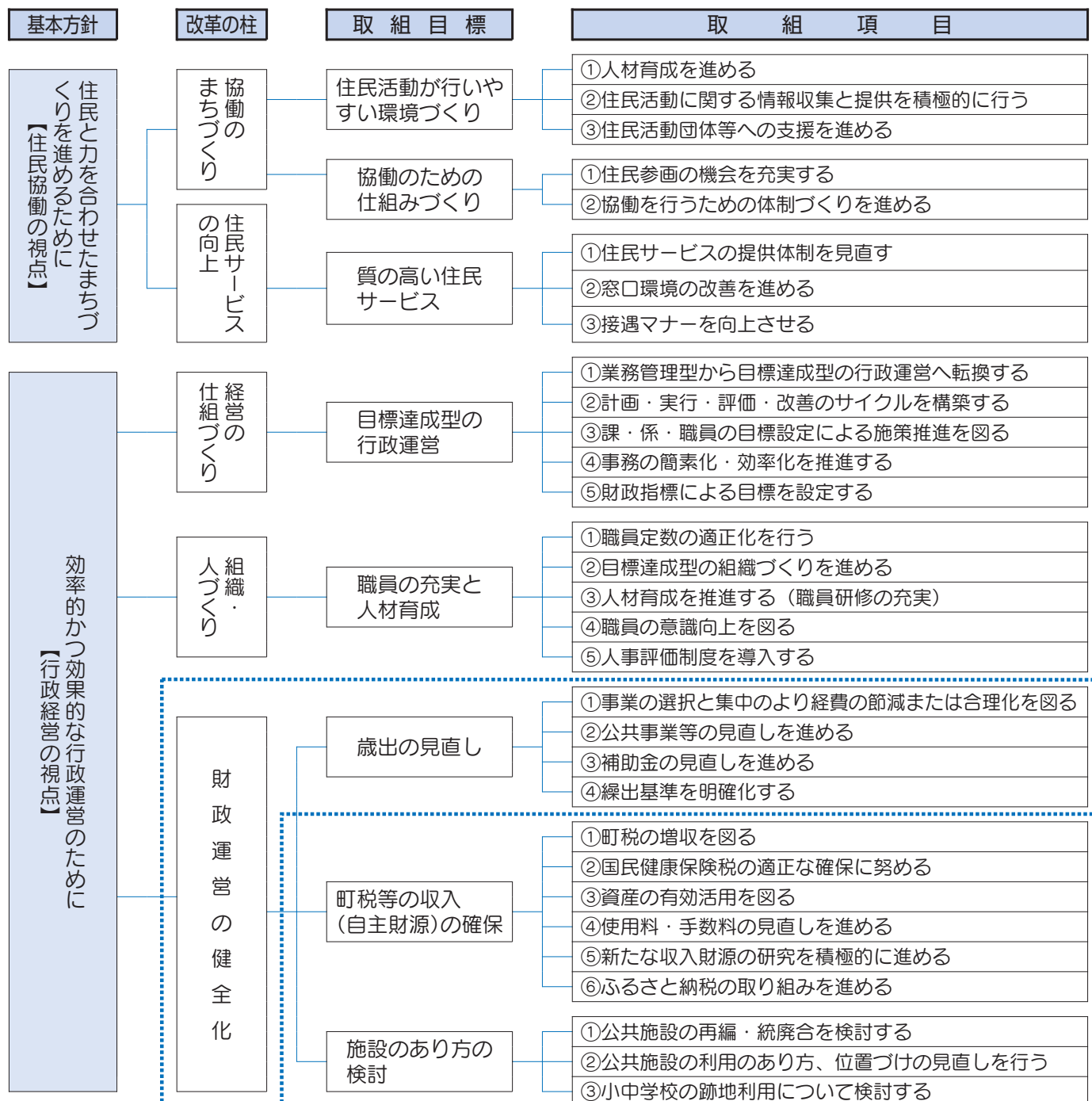
行財政改革は緊急かつ最重要課題です。

第1次行財政改革大綱における具体的 取組項目について

第1回目

先月号までは、第1次佐久穂町行財政改革大綱（以下「大綱」という）を策定した理由、背景、基本方針の内容等について、ご紹介してきました。今月号からは、大綱における具体的取組項目の内容について、活動計画の内容に基づきご紹介していきます。

下記の体系図中、赤枠の部分「取組目標 歳出の見直し」についてご紹介します。第1回目の5月号では、「子育て・健康・福祉・教育」分野の活動計画をご紹介します。



効率的かつ効果的な行政運営のために
【行政経営の視点】

【財政運営の健全化】

当町の財政状況は、人口減少と景気の低迷、合併算定替による財政上の特例措置が段階的に消失することにより、厳しさを増してくるものと予測されます。今後必要とされるサービスを確実に提供し、高度化・多様化する行政課題に適切に対応していくために、引き続き健全な財政を維持していく必要があります。

そのため地方自治の使命である最少の経費で最大の効果を挙げることを基本として、歳入及び歳出の見直しに努めます。

計画番号	(見直し等を行う) 活動計画名	担 当 課
	取組内容 (見直し概要)	
40	手話通訳者派遣事業	健康福祉課福祉係
	利用者負担の徴収について、事例研究を進め、県と相談しながら検討する。	
41	長期介護者療養手当(重度障がい者)支給事業	健康福祉課福祉係
	制度を積極的に利用し、支援体制を充実させることで、本事業は廃止する。	
42	盲導犬等飼育育成事業	健康福祉課福祉係
	所得制限を設ける。平成27年度から段階的に削減し、平成32年度から年額36,000円とする。	
43	福祉医療費支給事業(単独)	健康福祉課福祉係
	18歳までは拡大する。一方、町単独の母子・父子・寡婦及び精神については一部廃止を含め見直しを行う。	
44	敬老事業(敬老訪問)	健康福祉課高齢者係
	平成25年度より77歳は廃止しているため、88歳及び99歳以上は当面継続する。	
45	敬老事業(地区敬老事業)	健康福祉課高齢者係
	地区集会施設開催1,500円/人、町指定店開催2,500円/人を平成26年度から一律2,000円/人とする。また、町内どここの飲食店等でも開催可とする。	
46	介護者手当支給事業	健康福祉課高齢者係
	事業は継続し、平成27年度から月額14,000円とし、その後段階的な減額を検討していく。	
47	在宅サービス利用者負担補助事業(単独)	健康福祉課高齢者係
	平成27年度から事業は廃止とし、低所得者層に対しては、社会福祉法人等による助成事業(県補助)を活用する。	
48	配食サービス事業	健康福祉課高齢者係
	経費削減と事務の効率化に向けて、住民ニーズと高齢者の安否確認を主眼に置いた委託方法に改正する。	
49	軽度生活支援事業(粗大ゴミ収集)	健康福祉課高齢者係
	平成27年度から町事業としては廃止し、シルバー人材センターが窓口になることを検討する。	
50	高齢者移送サービス	健康福祉課高齢者係
	町社会福祉協議会が事業認可を平成26年度中に取得する。運営経費の助成については、原則行わない。	
51	予防接種事業	健康福祉課健康づくり係
	定期のインフルエンザ予防接種は、平成25年度から自己負担を500円増額したので、しばらくは現状維持とする。風疹の予防接種は、現行どおり継続する。	
52	集団健康診査	健康福祉課健康づくり係
	75歳以上の方の自己負担を1,000円とする。事業主健診対象者とその被扶養者は自己負担を4,500円とする。骨密度他3検査をオプションとし、自己負担を検討する。また、各戸訪問による受診勧奨を行う。	
53	町民ドック	健康福祉課健康づくり係
	自己負担1万円あるいは2万円といった定額制から、町補助金を定額で毎年度交付する方式とする。その金額については、1万円とする。また、各戸訪問による受診勧奨を行う。	
54	施設検診	健康福祉課健康づくり係
	全年齢で自己負担を2,000円とする。事業主健診対象者等は今までと同様として若い世代の受診を推進する。	
55	胃がん検診	健康福祉課健康づくり係
	胃力メウ検査の個人負担金現行5,000円を8,000円とする。	

次ページへ続く

計画番号	(見直し等を行う) 活動計画名	担 当 課
	取組内容 (見直し概要)	
56	学童クラブ運営事業	こども課子育て支援係
	平成27年度4月から中央クラブとしらかば広場の2箇所で開催する。学童クラブの将来のあり方については今後検討する。児童館設置を検討する。利用者負担を見直し、増額する方向で検討する。	
57	広域入所費	こども課子育て支援係
	保育士の質を高めていくとともに、保育時間を延長することを費用対効果の面からも検討しながら、広域入所者を減らすことを検討する。	
67	ホームステイ事業	こども課学校教育係
	本事業は平成27年度から廃止し、英語教育を重点に置き、より多くの生徒が学習の機会を得られるような事業に移行する。	
68	小学校・中学校教育振興事業(演奏・演劇鑑賞会・スキー教室等)	こども課学校教育係
	スキー教室について、個人負担金の導入を検討する。	
69	コンサート・演劇・講演活動	生涯学習課生涯学習係
	文化講演会は無料とし、その他の催しは平成27年度から有料化する。料金については、一定の基準を設ける。	
70	宮田三郎木版画事業	生涯学習課生涯学習係
	現状どおりとし、謝礼の減額を検討する。	
71	図書館運営事業	生涯学習課生涯学習係
	図書購入費については平成24年度から平成32年度まで段階的に総額50万円を減額する。図書館車は平成27年度から1台減とする。	
72	スポーツ推進委員会	生涯学習課生涯学習係
	平成26年度中に、スポーツ推進委員の適正な数を検討する。	
73	スポーツ少年団	生涯学習課生涯学習係
	補助金は現状維持とし、学校統合にあわせ平成27年度から1種目1団とすることを検討する。さくほ少年野球大会は、平成27年度以降継続するか検討する。	

上記「活動計画」の中から、いくつか事業をピックアップし、見直しの内容、住民の皆さんから頂いた意見などをご紹介します。

活 動 計 画	43 福祉医療費支給事業（単独）						
現 状 と 課 題	対象者の拡大、医療費の増加により、福祉医療費は増加の一途となっている。一旦拡大すると縮小はすることは難しいが、一部対象者について、見直しの必要がある。						
取 組 内 容 （見直し概要）	18歳までは拡大する。一方、町単独の母子・父子・寡婦及び精神については一部廃止を含めて見直しを行う。						
目 標	事業の選択と集中により経費の節減または合理化を図る。						
年 度 別 計 画	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	検 討	見直し (8月から)	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し
補 足 説 明	本事業は、乳幼児・児童・生徒・障がい者等の方が医療機関等にかかり医療費を支払った場合、町から償還払方式により医療費の助成を行う制度です。対象者の拡大及び一部対象者の見直しを行うものです。						
町総合計画審議会における意見等	原案どおりで良いと思う。 18歳まで拡充することは良いと思う。						
住民の皆様から頂いた意見等	特にありませんでした。						

下記の2つは、町の重要な事業であるため、庁内だけでなく、総合計画審議会においても多くの時間をかけて議論がされました。

活 動 計 画	53 町民ドック						
現 状 と 課 題	長期にわたる健診の未受診者対応と、健診後の精密検査の受診勧奨が課題である。また、本来「自分の健康は自分で守る」という観点から、自己負担の見直しが課題である。						
取 組 内 容 (見直し概要)	自己負担1万円あるいは2万円といった定額制から、町補助金を定額で毎年度交付する方式とする。その金額については、1万円とする。また、各戸訪問による受診勧奨を行う。						
目 標	事業の選択と集中により経費の節減または合理化を図る。						
年 度 別 計 画	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	検 討	見 直 し	実 施	実 施	実 施	実 施	実 施
補 足 説 明	本事業は、35～74歳の方が指定医療機関において特定健診・がん検診を行う場合、費用の助成を行う制度です。自己負担、つまり町からの補助金額の見直しを行うものです。町としてはより多くの住民の方、特に若い方に健診を受けてもらうため、「自分の健康は自分で守る」という意識を持ってもらうような取り組みを進めていきます。						
町総合計画審議会における意見等	今まで町政の基盤であった事業で、見直しの優先順位は最も低いと思う。町として町民の健康を守るという基本的な方針を後退させない中で、進めていってもらいたい。						
住民の皆様から頂いた意見等	町として町民の健康を守るという基本的な方針を後退させない中で、進めていってもらいたい。						
活 動 計 画	56 学童クラブ運営事業						
現 状 と 課 題	家庭状況が多様化し、児童の放課後等の過ごし方も変化しているため、それに対応したサービスを指導員の質の向上とあわせ提供していく必要がある。また、利用形態が異なるため、利用者負担の見直しが必要である。						
取 組 内 容 (見直し概要)	平成27年度4月から中央クラブとしらかば広場の2箇所で開催する。学童クラブの将来のあり方については今後検討する。 児童館設置を検討する。利用者負担を見直し、増額する方向で検討する。						
目 標	事業の選択と集中により経費の節減または合理化を図る。						
補 足 説 明	本事業は、主に保護者が昼間家庭にいない小学校児童を対象に、放課後に指導員を配置して遊びや生活の場を提供して、児童の健全育成を図る事業です。佐久穂小学校開校による学童クラブの統合（2箇所で開催）と子育て支援充実のため、児童館（1箇所）設置を検討するものです。また、受益者負担の適正化の観点から、利用者負担の見直しを、併せて行うものです。						
町総合計画審議会における意見等	働くお母さんのことを十分に考え、しらかば広場での学童クラブを続けてもらいたい。中央クラブに一本化することについて、将来の予測は難しいですし、統合にあたっては、住民の意見を十分聞き慎重な判断が必要であるため、一本化に関する表現を改めるべきである。						
住民の皆様から頂いた意見等	しらかば広場での学童クラブを続けてもらいたい。 学童クラブの利用者負担は、現状維持してもらいたい。						



【お問い合わせ先】 佐久穂町役場 総合政策課 政策推進係
 TEL0267-86-2553 FAX0267-86-4935
 E-mail : seisaku@town.sakuho.nagano.jp

佐久穂町行財政改革大綱は町ホームページや佐久庁舎、八千穂庁舎、生涯学習館でご覧になれます。

この大綱では、今までの取り組みを総括した上で、今後七年間（平成二十六年から平成三十二年度まで）の行財政改革の基本的な考え方や、進め方を整理しています。

先ほどの活動計画では、具体的な目標を明確にし、その進捗管理を行った上で、進捗状況に併せて見直し作業を行い、行財政改革の着実な推進を図っていきます。

その実施結果（進捗状況）については、毎年評価を行い、「佐久穂町総合計画審議会」に適宜報告し提言をいただきます。また、広報さくほやホームページを通じて、住民の皆さんへ公表します。

住民の皆様からのご意見は、随時受け付けておりますので、担当係まで連絡をお願いします。

出生祝金を贈呈しました



4月15日、16日に町長室にて
 出生祝金を贈呈しました。

（平成26年12月生まれ～
 平成27年1月生まれのお子さんです。）



乳房・子宮頸ガン検診を実施します

18歳以上の女性を対象に乳房・子宮頸ガン検診を実施します。
お申込みをされた方には、後日個人通知が発送されます。
受診者数の調整のため、受診日の変更をお願いする場合があります。
お申込みがまだの方は役場健康福祉課健康づくり係（86-2528）に
お問い合わせください。



検 診 日	対 象 地 区	検 診 会 場
6月 4日(木)	大日向、余地、かさなり	婦 人 研 修 セ ン ター
6月 5日(金)	畑 ケ 中	
6月 16日(火)	海瀬新田、下海瀬、羽黒下、平林、平林本郷、曽原、東町	
6月 17日(水)	四ッ谷、柳町、みどり町、相生町	
6月 18日(木)	榎田、桜町、宿岩、中川原、三本木、久保田、針の木沢	
6月 19日(金)	川久保、館、旭、雁明	
6月 22日(月)	上本郷、大張、中尾、屋敷入、影、上新田、全町	
6月 23日(火)	馬越、柳沢、大石川、崎田、穴原、中央、高岩、筆岩	八千穂福祉 セ ン ター
6月 24日(水)	下畑、大久保、上野、佐口	
6月 25日(木)	清水町、上畑	
6月 26日(金)	大門、高根、宮前、中畑、花岡、赤屋	
6月 29日(月)	千ヶ日向、城山、八郡、松井	
6月 30日(火)	うそのくち、大石、八千穂高原（別荘）、天神町、全町	

＊受付時間／各会場とも午後1時～2時

＊持 ち 物／検診料各1,000円（75歳以上無料）、健康手帳、バスタオル

※町民ドックを千曲病院、八千穂クリニックで受ける方は必ず受診してください。

電源立地地域対策 交付金を老健施設 の運営経費へ活用

電源立地地域対策交付金は、電力会社等の発電用施設が存在する自治体に対して、公共施設整備や住民福祉の向上に資する事業に交付金を交付することで、発電用施設の設置に係る地元の理解を得ることを目的として、毎年一定額が国から交付されます。

佐久穂町では平成26年度に600万円の交付金を受領し、老人保健施設の運営経費へ活用いたしました。

各種予防接種について

日本脳炎の予防接種はお済みですか？

日本脳炎の定期予防接種年齢が、標準的な接種年齢の他に下記のとおりとなっております。接種方法や接種状況など母子健康手帳を確認していただき、不足している接種がありましたら健康福祉課保健係（86-2528）までご相談・お問い合わせください。



【政令上の接種対象者】

種 類	対 象 者
第1期（3回） または 第2期（1回）	該当年齢：平成8年4月2日から平成20年4月1日生まれの者で、 第1期（3回）、第2期（1回）の接種が1回でも済んでいない者 * 予診票が必要な方は、健康福祉課 保健係（86-2528または2525） までお問い合わせください。

接種間隔が超過している場合には、ご相談をお受けした際に、接種方法をご案内致します。

【日本脳炎の接種間隔・効果】

- 
- * 初回接種2回と次年度の追加接種1回の合計3回の接種を第1期接種と言い、基礎免疫が獲得されます。その後9歳以上で第2期接種を1回行います。
 - * 第1期初回（2回）は、6日から28日までの間隔をおいて接種し、初回接種終了後6か月以上、標準的にはおおむね1年経過した時期に1期追加（1回）を接種します。
 - * 第2期の予防接種は、第1期接種終了後5年の間隔をあけて接種することが望ましいとされています。年齢等を考慮し、接種医と相談してください。
 - * 町内の医療機関または、かかりつけ医へ予約した上で接種してください。



【参考：日本脳炎の標準的な接種スケジュール】

3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳
2回 (第1期1・2回目)		1回 (追加)					1回 (第2期)

5年経過して接種

子宮頸がん予防ワクチン

現在、積極的勧奨が差し控えられていますが、定期接種であるため接種は可能です。下記の対象者で接種を希望する方は、保健師から接種後の注意等説明の上予診票（無料券）をお渡ししますので、健康福祉課保健係までお問い合わせください。

対象年齢	間 隔	回数	標準的な接種年齢・間隔	種 類
小6～高1 相当の女子	【2価ワクチン】 2回目：1回目の接種から 1月以上 3回目：1回目の接種から 5月以上かつ2回 目の接種から2月 半以上	3回	中1の間 2回目：1回目の接種から 1月 3回目：1回目の接種から 6月	2つのワクチンの 互換性に関する安 全性・有効性等の データが存在しな いため、同一のワ クチンを3回続け て接種すること
	【4価ワクチン】 2回目：1回目の接種から 1月以上 3回目：2回目の接種から 3月以上		中1の間 2回目：1回目の接種から 2月 3回目：1回目の接種から 6月	

成人の風しん予防

町では下記の方へ風しんの予防接種の助成を行っています。

◆対象者◆

町内に住所を有し、年度末で20歳以上50歳未満の方

（風しんの予防接種は、妊娠の予定があったり、妊娠してからでは接種できません。そのため、「接種前1か月＋接種後2か月＝合計3か月」の避妊が必要となります。ママだけでなくパパも風しんの予防接種をお勧めします。）

◆申請・助成方法◆

上限3,000円の補助（償還払い制）

（県で実施している風しんの抗体検査を実施した方で抗体価が低い場合に予防接種をご検討ください。）

予防接種について、ご不明な点は下記までお問い合わせください。

健康福祉課 保健係 TEL.86-2528(直) / 86-2525(代)



農作業事故ゼロをめざそう!

春の農作業シーズンは農業機械の操作や高所作業など、危険を伴う作業が多くなる季節です。佐久地域では昨年2件のトラクターなどによる死亡事故が発生しました。事故を未然に防ぐには、農業者自身の心がけと家族の声かけも重要です。みんなで農作業事故ゼロをめざしましょう。

【佐久穂町農林業技術者連絡協議会 TEL:88-2528】

健康づくり員・保健推進員の取り組み

煙のない町さくほ町～脱たばこ～

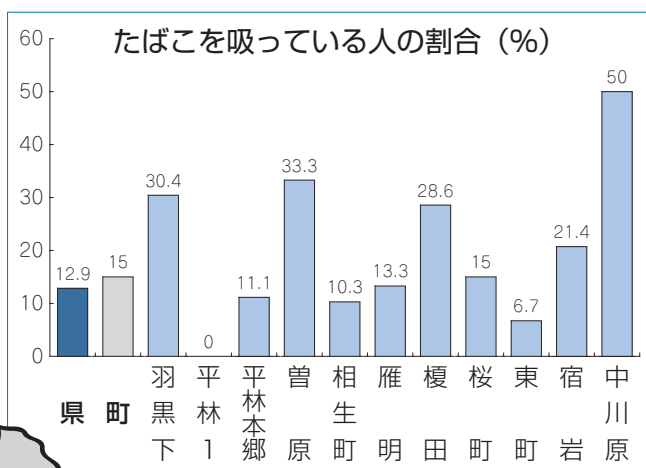
★「千曲ブロック」★

昨年度、町の保健推進員さん等による地区別学習会（千曲ブロック）において、近年は女性の喫煙者も多くなっていると感じ、喫煙について学習した内容をお知らせします。

はじめに……………

町の健康課題を地区別（千曲ブロック該当地区）にみると町全体や県よりも喫煙率の高い地区が多いことが分かりました。

一番多い地区は中川原地区、次いで曾原地区、羽黒下地区、榎田地区でした。



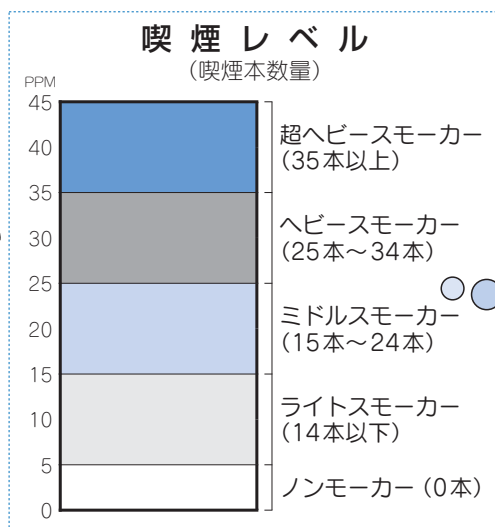
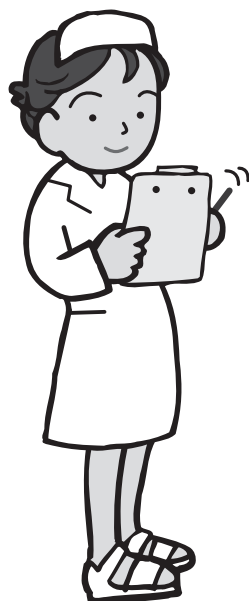
参考：千曲ブロック地区 特定健診H25年度

① 学習内容

たばこを吸うことによっておこる健康への影響を学びました。

	確 実 な も の	可 能 性 の あ る も の
成 人	肺がん、虚血性心疾患、副鼻腔がん	子宮頸がん、気管支喘息の悪化、呼吸機能の低下、
子 ど も	呼吸器感染症（肺炎や気管支炎など）、気管支喘息の発病と悪化、中耳炎、慢性の呼吸器症状、乳幼児突然死症候群	呼吸機能の低下
胎 児 (妊婦本人の喫煙)	低体重出生、早産、周産期死亡、妊婦・分娩合併症、乳幼児突然死症候群	自然流産、先天異常、出生児の認識や行動の障害、小児がん
胎 児 (妊婦以外の喫煙)	低体重出生	自然流産

② 一酸化炭素濃度（200種類の有害物質の一つ）の測定を体験してみました。



【検査結果の見方（解釈）】

（非喫煙者との比較）

タバコを吸わない人は3～5ppm程度です

（喫煙本数との比較）

偶然ですが、大体喫煙本数と同じ値となります

学習会に参加した中で、
たばこを吸う〇〇さん
(1日30本 数十年の喫煙者)
一酸化炭素濃度は…86ppm
大気汚染がひどい地域に
住んでいるのと同じ値でした

大気汚染の上限値は10ppm

③ まとめ

禁煙を考える方のためにいくつかの方法をお伝えします。

1) 禁煙外来 を上手に利用して1年でも長く元気でいよう。

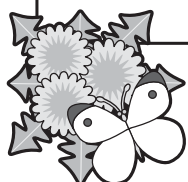
● 保険が適応となる条件 ●

- ① 前回の治療の初回診療日から1年経過している
- ② ニコチン依存症を診断するテストで5点以上
- ③ 禁煙治療を受けることに文書で同意している
- ④ 1日の喫煙本数に喫煙年数をかけると、200以上



2) 薬局 でも禁煙補助剤が買えます。

ニコチン代替療法		
種 類	ニコチンパッチ	ニコチンガム
種 類	○ 医療機関で健康保険適用※ ○ 薬局薬店でも購入可能 ○ ニコチンを皮膚から吸収させる貼り薬	○ 薬局薬店で購入可能 ○ 口の中の粘膜からニコチンを吸収させるガム製剤
メリット	○ からだに貼るだけ ○ 食欲を抑える効果による体重増加の軽減	○ 突然の喫煙欲求に対処可能 ○ 口寂しさを補うことが可能 ○ 食欲を抑える効果による体重増加の軽減



今日からあなたもきれいな空気を吸って
健康長寿を目指そう！

粗大ごみ収集のお知らせ

～小型家電製品も収集します(無料)～



日時 平成27年6月13日(土曜日)

午前6時から午前9時まで

場所 生涯学習館「花の郷・茂来館」駐車場

料金は、当日収集会場にてお支払い願います。
営業行為に伴う粗大ごみは、一切受け付けません。

品 名	単 価
ト タ ン 板 等	
10kg 当 たり	100円
10kg 未 満	100円
小型家電製品	
電気こたつ(木製)	
電気毛布	
電気カーペット	
小型家電製品のうち リサイクルできない もの	
小型木製家具類	300円
タ ン ス	
木 製 机	
げ た 箱	
本 棚	
鏡 台	
木 製 テーブル	
こ た つ 板	
そ の 他	

品 名	単 価
布 団	
建 具 (障子) 木 製	
ス キ ー 板	
ゴ ル フ 用 品	
チャイルドシート	
ス ー ツ ケ ー ス	
木 製 滑 り 台	
自 転 車	
子 供 用 自 転 車	
乳 母 車	300円
ブ ラ ン コ (鉄製)	
米 び っ ぽ	
金 属 製 脚 立	
ス チ ー ル 机	
ガ ス レ ン ジ	
湯 沸 器	
ス ト ー ブ	
小 型 金 属 器 具 類	
普通車タイヤ(ホイール無1本)	
普通車タイヤ(ホイール付1本)	500円

品 名	単 価
ミ シ ン (卓上以外)	
耕 転 機	
農 業 機 械	
リ ヤ カ ー	
家 庭 用 焼 却 炉	
風 呂 釜 (浴槽)	
畳 (1枚)	
サ イ ド ボ ー ド	
オ ル ガ ン	1,000円
ベ ッ ト	
応 接 用 椅 子	
流 し 台	
洗 面 化 粧 台	
スプリング入りマットレス	
大 型 家 具 類	
大 型 金 属 器 具 類	
ス テ レ オ セ ッ ト	

◆ 注 意 事 項 ◆

1. 茶ダンスのガラス戸等は必ず抜いて(取り外して)持ち込んでください。
2. トタン板などで分類困難な物は、10kg当たり100円の負担金をいただきます。10kg未満は100円となります。
3. バッテリー、大型車のタイヤについては専門業者へ直接持ち込んで(有料)ください。町では収集しません。
4. 「不燃物専用袋」に入る5kg以内の家電製品、時計等については、各地区不燃ステーションの収集日に出すか、小型家電リサイクルにご協力ください。
5. 家電リサイクル対象品(テレビ・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン)は、町では収集しません。購入した販売店等に引き取り(有料)を依頼してください。
6. 「資源有効利用促進法」に基づき、「家庭用パソコン」はメーカーが主に回収し資源化することになりました。各製造メーカーにお問い合わせください。

小型家電製品の収集(無料)も行います

使用済小型家電の収集も併せて行います。

収集する品目は、基本的に電池・電気で動くもので、回収ボックスに入らないものです。不明な点は事前にお問い合わせください。

◆ 主な家電製品 ◆

電子レンジ、石油ファンヒーター、電気掃除機、扇風機など。

◆ 携帯電話、デジタルカメラ、デジタルビデオカメラなど小さい電化製品は、回収ボックスに入れ、小型家電リサイクルにご協力ください。

◆ 電池で動くものは必ず電池を抜いて、また、石油ファンヒーターは必ず灯油を抜き取ってから出してください。

◆ 家電リサイクル対象品のほか、電気毛布、電気カーペットなどの布を含んだもの、木製コタツの枠組み、木製スピーカーなどの木を含んだものは出せませんので粗大ごみ対象(有料)となります。

まち・ひと・しごと創生について

【地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金】

1. まち・ひと・しごと創生の概要

昨年12月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。国はこの法律に基づき、人口の現状と将来の展望を示した「長期人口ビジョン」と、人口ビジョンを踏まえて平成27年度から5年間の政策目標や施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。これを受けて、全国の都道府県と市町村は、国の総合戦略を勘案し、平成27年度中に「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定することとされました。

佐久穂町でも、法の趣旨にのっとり、人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化を図るための「佐久穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年度中に策定することとしました。策定にあたっては、住民の方々をはじめ、産業・金融・労働関係者等の皆様方から意見を伺い、実施していきたいと考えています。また、計画策定の基礎資料とするため、無作為抽出により、一部の町民の皆様アンケートを送付させていただきました。アンケートが届きました皆様には、大変お手数ではございますが、これからの佐久穂町を築くための大事な資料となりますので、期日までに提出いただきますようお願いいたします。

【国の基本目標】

- ① 地方における安定した雇用を創出する。
- ② 地方への新しいひとの流れをつくる。
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

2. 地方創生交付金と平成27年度に佐久穂町で計画している事業

平成27年度は、地域の消費喚起や生活支援にかかる交付金として「地域消費喚起・生活支援型」と早期に取り組むべき必要がある事業に対しての交付金「地方創生先行型」が国から交付されます。この交付金を受け、今年度佐久穂町では、以下の事業を行います。

【地域消費喚起・生活支援型】

- | | |
|--------------------|----------|
| 1) 佐久穂町プレミアム商品券事業 | 19,800千円 |
| 2) 子育て世帯等商品券購入助成事業 | 9,000千円 |

【地方創生先行型】

- | | |
|---------------------------|----------|
| 1) 佐久穂町総合戦略策定事業 | 9,000千円 |
| 2) こどもセンター事業 | 8,600千円 |
| 3) 地域資源を活用した農林業観光等相互連携型事業 | 12,000千円 |
| 4) 豊かな高原の森林資源を活かした観光振興事業 | 3,000千円 |

●お問い合わせ先 役場 総合政策課 ☎86-2553●



教育委員会
委員 倉澤 誠
職務代理 阿部 紀子
委員 佐々木 太郎
委員 高見澤 栄子
教育長 相馬 哲雄

教育委員の関さゆりさんが5月5日で任期が終了となり、新たに5月6日付で高見澤栄子さんが任命されました。

任命されました

さんが

高見澤 栄子

教育委員に

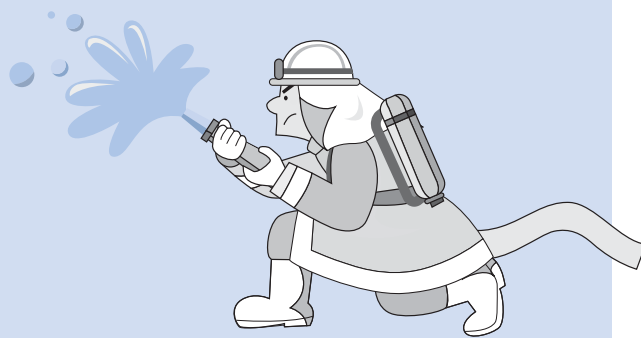
平成27年度佐久穂町消防団新体制

平成27年度の佐久穂町消防団新体制が決定しましたのでお知らせします。

消防団員の皆さんには、それぞれ自分のお仕事を持ちながら、地域住民の安心・安全のため、日夜献身的にご協力をいただいております。

本 部

団 長	高 橋 康 徳
副団長	井 出 徳 久
副団長	青 木 成 実
副団長	井 出 幸嗣郎
本部長	鳥 川 祐 介



分団等	分 団 長 ラ ッ パ 長	副 分 団 長 副 ラ ッ パ 長	担 当 地 区
ラッパ班	山 口 英 俊	大 矢 志 明 小 林 恵 祐	
第1分団	畑 幸 芳	相 馬 栄 喜 増 野 祐 一 相 馬 哲 也	四ッ谷、東町、羽黒下、平林、曾原 海瀬新田、下海瀬、花岡
第2分団	永 井 豪	阿 部 忍 渡 辺 秋 男 田 中 誠	柳翠区、相生区、榎田、桜町、三本木 雁明、宿岩、上区全域
第3分団	友 野 博 文	小 須 田 和 也 畠 山 隆 桂 畑 隆 之	畑ヶ中、川久保、館・旭、余地 大日向全域
第4分団	新 津 賢 喜	小 澤 寿 範 宮 川 毅	下畑、城山、大久保、佐口、上野 うそのくち
第5分団	高見澤 直 貴	関 谷 航 太 佐々木 功 内 藤 洋	大石、富士見ヶ丘、八千穂高原、八郡 松井、馬越、柳沢
第6分団	渡 辺 正 文	黒 澤 修 内 藤 昌 和	天神町、崎田、穴原、中央、高岩 筆岩
第7分団	渡 辺 利 幸	井 出 永 小宮山 俊 一	上畑、宮前、清水町、千ヶ日向 大石川、大門、高根、中畑

シリーズ「盛り盛りおかずスープ」 No.17

～ 10分でできます。忙しい朝にもおすすめ!～

チンゲン菜のスープ



4人分材料

チンゲン菜 …… 240g
(大1株)
水 …… 3カップ
ガラスープの素・小さじ2
卵 …… 1個
{ 片栗粉 …… 大さじ1
{ 水 …… 大さじ2
塩 …… 小さじ1/4
コショウ …… 少々

1カップは200cc
大さじ1は15cc
小さじ1は5ccです

作り方

- ① チンゲン菜は食べやすい大きさに切っておく。
- ② 卵は割りほぐしておく。
- ③ 鍋に水とガラスープの素を入れ、火にかける。沸騰したら、チンゲン菜を、根元の部分から先に入れて煮る。煮えたら水溶き片栗粉でとろみをつけ、塩とコショウで味をととのえる。
- ④ ②の卵をまわし入れ、ひと煮立ちしたら出来上がり。(あまりかき混ぜすぎないこと)

卵はよく溶きほぐしておき、汁に入れた後しばらくしてから、ゆっくり混ぜるようにすると、きれいに仕上がります。

1人分 エネルギー 37kcal たんぱく質 3.6g
脂質 1.7g 食物繊維 0.7g 食塩相当量 1.1g

【チンゲン菜(青梗菜)について】… 代表的な中国野菜のひとつで、本来の旬は冬です。β-カロテン、ビタミンC、カルシウム等に富んでいます。くせがなく、アクも少ないので使いやすく、様々な料理に用いられます。佐久穂町では、柳沢、頭無などの地区で出荷用に栽培されています。



1食の組み合わせ例(朝食)

ハムチーズトースト(ミニトマト添え)、チンゲン菜のスープ、果物

健康福祉課

「守ろう! 電波のルール」

6月1日から10日は、電波利用環境保護周知啓発強化月間です。私たちみんなの財産である電波の良好な利用環境を守るため、不法無線局をなくし、電波を正しく使いましょう。

電波に関することは、信越総合通信局までお気軽に御相談ください。

【問い合わせ先】 信越総合通信局

★無線設備への混信・妨害及び違法な無線設備の情報に関すること
監視調査課 (電話026-234-9976)

★テレビ・ラジオなど放送の受信障害に関すること
受信障害対策官 (電話026-234-9991)





今年の10月から、 あなたにも マイナンバーが 通知されます。※

※ マイナンバーの通知は、住民票の住所に送られます。

(住民票の住所と異なるところにお住まいの方は、お住まいの市町村に住民票を移してください。)

マイナンバー(社会保障・税番号)とは
国民一人ひとりがもつ12桁の番号です。

マイナンバーは、社会保障・税・災害対策の
分野で個人の情報を適切かつ効率的に
管理するために活用されます。

※対象者は、住民票を有する全ての方

(中長期在留者や特別永住者などの外国人も含む)です。

もうすぐ
はじまるよ!



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん



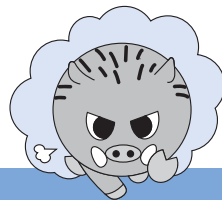
家族みんなが読み終わったらチェック!



大切に保管してください。

狩猟免許試験・講習会のお知らせ

自分の畑の大切な作物をシカやイノシシに食べられた…荒らされた…。そんな時、被害対策として防護ネットや柵が有効ですが、ワナによる捕獲も有効です。シカやイノシシ等の野生鳥獣を捕獲する方へ、下記の日程で初心者狩猟免許講習と狩猟免許試験が開催されますのでお知らせします。野生動物による農作物被害にお困りの方は、この機会に狩猟免許を取得してください。新規の狩猟免許取得者には、町から取得費用の補助として1万円が交付されます（申請者のみ）。また、「くくりワナ」の貸出を行っております。



日程・会場

会 場	内 容	初心者狩猟免許試験講習会日	狩 猟 免 許 試 験 日	申 込 受 付
上小森林センター（上田市富士山）		平成27年9月 5日（土）	平成27年9月13日（日）	8月10日～8月21日
佐 久 合 同 庁 舎		平成28年2月17日（水）	平成28年2月20日（土）	1月18日～1月29日

申込方法

申込先：佐久地方事務所 林務課 （〒385-8533 佐久市跡部65-1）

申込受付期間：上小森林センター 平成27年8月10日（月）～ 8月21日（金）

佐 久 合 同 庁 舎 平成28年1月18日（月）～ 1月29日（金）

◆ 初心者狩猟免許講習 提出書類 受講申込書 費用2,440円（テキスト代）

◆ 狩猟免許試験 提出書類 狩猟免許申請書・写真1枚（縦3.0cm×横2.4cm）申請前6か月以内に撮影したもの
医師の診断書（有料）・82円切手を貼った返信用封筒 費用5,200円

その他（狩猟免許取得後に必要なこと）

実際にシカやイノシシを捕獲するには、狩猟免許取得後に町の猟友会へ加入（会費3,000円）と損害保険へ加入をして、町から有害鳥獣駆除従事者に指定されることが必要です。

※申請用紙は八千穂庁舎産業振興課にあります。

相談・ご不明な点等連絡先：佐久地方事務所 林務課 林務係 TEL.0267-63-3152

「くらしと健康の相談会」のご案内

弁護士による失業、家庭問題、多重債務等の法律相談とあわせて、関係機関職員による生活・失業相談やこころの悩みに応じる「くらしと健康の相談会」が下記により開催されます。精神的な悩みについても専門の保健師が相談に応じますのでご相談下さい。

開催日：6月2日、9日、16日、23日、30日（火曜日）

時 間：いずれも10:00～12:00、13:30～15:30（1件1時間、予約制）

場 所：佐久合同庁舎（佐久市跡部65-1）

内 容：弁護士による法律相談、保健師による健康相談、関係機関による生活・就労相談

費 用：無 料

その他：□ 匿名での相談はお受けできません。

□ 同じ方による同一内容の相談は1回に限らせていただきます。

□ 相談の内容によっては日程の調整をお願いすることがあります。

【利用申し込み・お問い合わせ先】

事前の予約が必要です。利用希望の方は下記までお申し込みください。

佐久保健福祉事務所 健康づくり支援課

電話.63-3164（直通） E-mail sakuho-kenko@pref.nagano.lg.jp

～不動産を取得した時の税金～

不動産取得税についてのお知らせ

不動産取得税は、不動産（土地・家屋）を取得した時に、取得した方に納めていただく税金（県税）です。原則として取得原因（売買・贈与・交換など）、有償・無償にかかわらず課税されます。

納税額 課税標準額（税額の基礎となる額）×税率です。

課税標準額

新築家屋 「固定資産評価基準」により算出した評価額

その他不動産：市町村の固定資産課税台帳に登録されている価格（原則）

※平成30年3月31日までに取得した宅地（宅地並みに評価されている土地）の課税標準額は、評価額の1/2となります。

※一定の住宅について、軽減措置があります。

税 率 土地3%、住宅3%、住宅以外の家屋（別荘含む）4%

不動産を取得したときは、不動産取得申告書の提出をお願いします。（各種軽減措置を受けるためには申告書の提出が必要です。用紙は、地方事務所、市町村窓口、県ホームページから入手できます。）

土地・家屋を売買等で取得された方へ

土地や家屋を購入された場合などは、所有権移転の登記月の概ね4ヵ月後に、納税通知書をお送りしますので納税をお願いします。

※一定の住宅用の土地の場合は、税額の軽減措置がありますので、ご相談ください。

平成26年度中に住宅等を新築された方へ

通常、平成27年7月頃に納税通知書をお送りします。（特例控除によって免税点未満となり、納税通知書が送付されない場合があります。）

よくあるお問い合わせ

Q1 家屋の評価額が、固定資産税の評価額よりも高いが…。

A1 新築の場合、不動産取得税では取得時点の評価額、固定資産税では新築した翌年1月1日現在の評価額（築後1年分の減価等を考慮した額）となりますので、不動産取得税における評価額の方が高くなります。

Q2 住宅を取得した際の軽減は、どのような場合に受けられるか。

A2 住宅部分の床面積が50㎡（戸建以外の賃貸住宅は40㎡）以上240㎡以下のとき、軽減の対象となる場合があります。

Q3 セカンドハウスとして利用しているのだが、軽減は受けられるか。

A3 取得後1年間の毎月の家屋の利用状況を調査し、毎月1泊2日以上居住している住宅として認定された場合、軽減が受けられます。（新築の場合は、市町村のセカンドハウス認定を準用）

詳細は、長野県公式ホームページ

(<http://www.pref.nagano.lg.jp/zeimu/kurashi/kenze/aramashi/aramashi/fudosan/index.html>)
をご覧ください。

問い合わせ先

長野県佐久地方事務所税務課課税第二係 TEL. 0267-63-3138

E-mail アドレス:sakuchi-zeimu@pref.nagano.lg.jp

平成27年度

佐久穂町奨学金案内

町では高等学校以上に在学又は進学する者を対象に奨学金を貸与します。

【貸与の資格】

◇佐久穂町に居住する者の子弟であること。

◇経済的理由により、修学困難と認められること等々。

【貸与の額】

①高等学校に在学する者

月額1万円以内

②大学等に在学する者

月額3万円以上5万円以内

【募集期間】

6月1日(月)から6月12日(金)まで。

奨学金案内、申込書等は教育委員会に用意してあります。

【緊急経済対策として平成27年度特別枠設置】

失業等により家計が急変し、修学が困難となった場合貸付を行います。

【お問い合わせ】

教育委員会 学校教育係
電話：86-4940

(佐久穂町役場 佐久庁舎内)

※詳細については町のホームページにも掲載しており、申込書類などをダウンロードすることが出来ます。

男の料理教室に参加してみませんか？



高齢期をいきいきと過ごすための食の自立を目指す教室です。

食事の基本や調理について楽しく体験できます。

月 日	曜日	時 間	内 容
平成27年6月26日	(金)	10:00～13:30	「食事と調理の基本 ～バランスメニュー～」
10月6日	(火)	10:00～13:30	「うどん打ち体験」
平成28年2月5日	(金)	10:00～14:00	「花咲く長寿レシピより ～旬菜メニュー～」 午後は、包括支援センターによる プチ学習会を予定しています。

【会 場】 茂来館 調理室 (受付は、午前9:30から中会議室です)

【対象者】 町内在住の男性 (おおむね60歳以上)

【持ち物】 エプロン、手ぬぐい、手拭きタオル

【参加費】 1人500円

参加者・スタッフの声 (昨年度の教室より)

「天ぷらを少し焦がしてしまったが、焦げた味もおいしい。」

「妻が働いていて、『一食は作って』と言われている。おいしいぶり大根の作り方を学んだので、これからはやろうかと思う。」

「妻が亡くなってから、コンビニ弁当や缶詰などで済ませていたが、手をかけて作った料理はおいしかった。」

「いきいきと楽しそうに男性が調理していて、とても嬉しかった。」



多くの方の参加をお待ちしています。

6月26日の教室参加希望者は、6月18日(木)までに下記にお申込み下さい。

.....参加申し込み・お問い合わせ.....

地域包括支援センター (86-1550) 健康福祉課 保健係 (86-2528、86-2525)



発行日
平成27年5月28日

編集・発行
佐久穂町公民館

〒384-0503
長野県南佐久郡佐久穂町大字海瀬2570
TEL. 0267-86-2041
FAX. 0267-86-2939

須田芳明生涯学習課長が 第七代公民館長に就任



この度四月一日から、教育委員会、生涯学習課長として、佐久穂町公民館長に任命されました須田芳明と申します。微力ではありますが、その任の重さを感じながら事業の推進に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

公民館の目的である、住民の皆様のための、教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進は社会教育法に記された精神であるとともに「公」と「民」の協働によるまちづくり・人づくりに繋がるものと思います。町におきましては厳しい財政状況ではありますが、町民の皆さんとの信頼関係のもと、公民館事業を推進していくことが重要であると考えております。

公民館は町民の皆さんの生活に即した生涯学習の拠点です。家庭や学校での身近な体験から、趣味・教養・スポーツ活動・レクリエーション活動・芸術・文化活動・地域づくり、子どもから高齢者までの各種講座・教室の開催、スポーツ大会の開催並びに文化財保護事業の学習活動など幅広いものがあります。

もうひとつは、町民の自主・自発的なサークル・同好会等の学習活動です。各種団体を中心とした多くの皆さんに茂来館や体育施設を利用していただいております。学習に来られる人の中には、単に学びに来るということだけでなく、「人との出会いを大切にしたい」という人も少なくありません。このように学びに集まった人たちを繋ぎあわせていくことも公民館ならではの仕事だと思っております。生涯学習館「花の郷・茂来館」はまさにそうした活動を広げていく施設であり、皆さんの「いこ

いの場」としてご愛顧いただければ大変うれしく思います。茂来館の館内には図書館もあり、およそ九万冊の書物があります。小さなお子さんをはじめ、誰もが楽しんでいただけるよう職員一同心を込めて皆様のご来場をお待ちしております。どうぞお気軽にお出かけください。

役割を果たすことができれば素晴らしいことだと思います。なお、公民館事業の推進におきましては、各地区分館長さんをはじめ多くの町民の皆さんのご協力により成り立っています。今後も更なるご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

また、奥村土牛記念美術館は開館二十五周年を迎えました。現代日本画壇の最高峰、奥村画伯の素描二〇七点のうち四〇点余りが常時展示されています。更に今回は記念事業として本画の特別展示を行いますので、美術館周辺にある古き良き街並みとともに絵画に親しんでいただけたら幸いです。

さて、平成二十七年度開校した統合小中学校も「町の子どもを育てる」ことを目標に、小中の連携教育が始まっています。公民館事業もその一つとして大切な役割を担っていると思っています。小中一貫の特色ある教育と生涯学習は、未来を託す子供たちの礎としてその



エントランスホールに飾られている花は「女性農業者セミナー」会員の皆さんによるものです。

会員お一人おひとりの個性あるアレンジに、館を訪れる皆さんも足を止めて眺めていかれます。



平成27年度 佐久穂町公民館事業予定

月	日	曜日	行 事
6月	7日	(日)	分館対抗ソフトボール大会
	14日	(日)	第2回 わくわくチャレンジ教室
	16日	(火)	図書館：蔵書点検・システム入れ替え（～25日休館）
	20日	(土)	スマイルボウリング大会
	28日	(日)	第3回 ウォーキング教室
7月	5日	(日)	町民ゴルフ大会
	12日	(日)	分館対抗バレーボール大会
	20日	(月)	第3回 わくわくチャレンジ教室
	26日	(土)	第4回 ウォーキング教室
	中 旬		いきいき大学講座
	下 旬		図書館：雑誌リサイクル市
8月	7日	(金)	夏休み子ども劇場
	9日	(日)	第4回 わくわくチャレンジ教室
	15日	(土)	成 人 式
	23日	(日)	3on3ストリートバスケット大会
	23日	(日)	職場交流スポーツ大会
	上 旬		子ども向け夏休み講座
	中 旬		夏の図書館まつり
9月	13日	(日)	第5回 わくわくチャレンジ教室
	中 旬		スタインベルクピアノコンサート
	下 旬		同好会等文化活動団体理事会
10月	25日	(日)	第6回 わくわくチャレンジ教室
	31日	(土)	第11回 佐久穂町文化祭（～11月3日）
	上 旬		体力向上教室
11月	1日	(日)	10月31日から 第11回 佐久穂町文化祭
	2日	(月)	
	3日	(火)	
	21日	(土)	スマイルボウリング大会・わくわくチャレンジ教室
	中 旬		いきいき大学講座視察研修
	中 旬		秋の図書館まつり
12月	19日	(日)	3on3ストリートバスケット大会
	14日	(日)	第8回 わくわくチャレンジ教室
1月	16日	(土)	第1回 親と子のスキー教室
2月	14日	(日)	ラージボール卓球大会
	20日	(土)	第2回 親と子のスキー教室
	中 旬		冬の図書館まつり・リサイクル市
	中 旬		芸能鑑賞会（いきいき大学講座を兼ねる）
	下 旬		ふれあいコンサート
3月	6日	(日)	ソフトバレーボール大会
	中 旬		楽つみきひろば
	中 旬		いきいき大学講座（閉講式）
	下 旬		スタインベルクピアノ春よ来いコンサート



*図書館：毎月第2土曜日「とちの実おはなし会」

第11回 成人式実行委員の募集

町では、平成27年8月15日（土）第11回の成人式を執り行います。そこで、本年度成人になられる方々（平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ）より、式を共に企画・実行していただける委員を募集します。

成人式という人生の門出を祝う思い出作りには、実行委員の皆さんの協力が必要です。地域にお住まいの級友とお互いに連絡を取っていただき、佐久穂町公民館までご連絡下さい。

連絡先 佐久穂町生涯学習館「花の郷・茂来館」内
電話：0267-86-2041

E-mail: kouminkan@town.sakuho.nagano.jp



平成26年度 実行委員の皆さん

公民館の事業運営に携わっていた多くが社会教育委員と、公民館運営審議委員に七名の方が就任されました。今年の四月から二年間ご協力いただきます。

委員の皆様には、町の社会教育の推進に寄与されると共に、学校、家庭、地域の連携の橋渡し役や行政と住民を繋ぐ役割を担っていただきたいと思います。

会長
副会長
委員

池田 清
黒澤 宏子
由井 初代
桜井 武実
青木 言夫
青木 忠幸
木村 三英
(佐久穂小学校)
(佐久穂中学校)

社会教育委員並びに 公民館運営審議委員就任



池田 清 会長

図書館だより

四月二十六日（日）図書館クイズ大会が町の図書館で開かれました。

図書館内に貼られた問題を探索して解いていくオリエンテーション風のイベントに、多くの子どもや親子連れの皆さんが参加してくれました。



問題を見つけてうれしそうな姿や、問題が見つからず館内を探し回ったり、友達に聞いたりする姿もあり、普段は静かな図書館に元気な子どもたちの声が響いていました。一番盛り上がったのは、参加賞をもらう時でした。参加賞は、雑誌などの付録を取りまとめておいたものですが、くじ引きで当たって喜



問題を見つけてうれしそうな姿や、問題が見つからず館内を探し回ったり、友達に聞いたりする姿もあり、普段は静かな図書館に元気な子どもたちの声が響いていました。一番盛り上がったのは、参加賞をもらう時でした。参加賞は、雑誌などの付録を取りまとめておいたものですが、くじ引きで当たって喜



★★★★閉館します★★★★

6月15日（月）～6月25日（木）

年に一度の蔵書点検と、図書館システムの入れ替えの為に閉館となります。

長いお休みとなりますが、ご協力をお願いします。

なお、本の返却のみブックポストをご利用いただけます。

とちの実おはなし会

開催日 6月13日（土） 時間 午後3時～

会場 図書館の多目的室

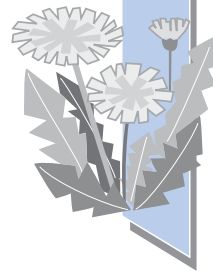
内容 昔話の語り・絵本の読み聞かせ＋お楽しみコーナー

どなたでも参加できます。

多くの皆さんの参加をお待ちしています。

短歌や俳句の同好会の作品

崎田俳句同好会



舞ひ降りし木々にささやく別れ霜

三石 雄心

新学の曾孫を見上げるぢちとばば

内藤 ちまき

誘われて時のさすろうさくら貝

菅谷 トシ

万物の鼓動きこゆる春の山

土谷 武子

春耕す友は晴耕雨読なり

井出 恭子

たんぽぽの咲いて大地の目覚めなり

八巻 好美

その日よりほどよき自由しゃぼん玉

三石 芳子

桜咲き居るだけでいい君のそば

大工原 澄枝

春の星母のやさしさあれこれと

大竹 ミチ子



げんきだ！HOO

佐久穂町スポーツ推進委員会

佐久穂町スポーツ推進委員は今年もウォーキング教室や、スマイルボウリング大会協力、新スポーツの紹介などの事業を計画しています。

また、昨年度まで保育園年

長児から小学生を対象に行っていた「チャレンジザゲーム教室」を「わくわくチャレンジ教室」と変え、多くの皆さんに参加して頂けるように、内容もより充実させていきたいと考えています。一回ずつの参加でも構いません。皆で集まって「わくわく」楽しい遊びを体験しましょう。

スポーツ推進委員は、社会体育の指導員として、皆様の健康増進、親睦が図られるよう今年も協力していきたいと思っています。

第一回 ウォーキング教室開催

桜の花便りと共に、生物が一斉に活動する良い季節となりました。そんな中、第一回目のウォーキング教室が四月

十九日(日)二十名の参加者のもと行われました。

生涯学習館前で正しいウォーキングの仕方の講習を受け、準備体操の後に館にある月見公園まで歩きました。



花岡の平農道にさしかかると、カラマツ等の芽吹きの中に、山桜、コブシ、レンギョ等がくつきり浮き上がり春が満開といった様子の道に歩を進めました。

館に入り少々の上り坂を登っていくと、リンゴ、ブルーイン、杏等の畑があり、杏は満開となっていました。農園主に聞くと、杏は百本ほどが植えてあるということでした。

そして目的地の月見公園では、桜も見ごろの中ボンボリ

の下で休憩をとりました。
花雲りの一日、八キロほどのコースでしたが皆さんには楽しくウォーキングをして頂けたようでした



ウォーキングはダイエット効果や肺機能アップ、血圧の安定、ストレス解消等様々な効果があるそうです。

自然を満喫しながら、楽しくウォーキングしましょう。参加をお待ちしています。



第25回 長野県市町村対抗駅伝出場 総合42位に終わる

小学生の部にて町の部7位と大健闘!



さる四月二十九日、好天に恵まれた松本運動公園を中心に、第二十五回長野県市町村対抗駅伝大会が開催されました。



鴨を見に散歩續いて数ヶ月
中山 あさ子
水温み皿洗う手に柔らかき
伊藤 京子
まっさらの心音となりこぶし咲く
小須田 禾子
世の無常惜しみ尽くせぬ人は花
内藤 たへ子

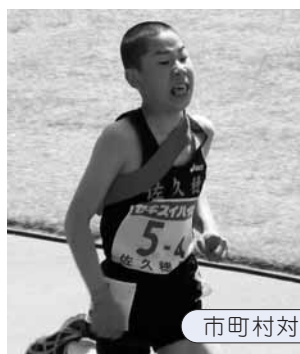
同日行われた第十一回市町村対抗小学生駅伝におきましては、昨秋十一月に行いました町内小学生大会での選手選考を行い、正月明けより本格的練習を重ね大会本番には見違えるほどの力走を身に着けることが出来総合三十一位、町の部第七位と過去最高の順位を確保することが出来ました。



た。一区「前田望乃花さん(佐久穂中一年)から二区「佐塚一馬君(岩村田高校二年)へ順調にタスキが渡りました。中学生区間においては、三年生を相手に一年生の阿部誓哉君、山田直也君が懸命の頑張りを見せましたが厳しいタスキ渡しとなりました。



駅伝クラブ



市町村対抗小学生駅伝



地元の皆様のご理解とご声援に心から感謝いたします。今後も更なる上位入賞と青少年の健全育成の為の努力を続けてまいります。

参加者募集

多くの皆さんの参加を
お待ちしております

町民ゴルフ大会

開催日 7月5日(日)
会場 佐久リゾートゴルフ場
詳細は後日お知らせします

スマイルボウリング大会

開催日 6月20日(土)
時間 午後6時から
会場 海瀬社会体育館
参加資格 町内在住者及び在勤者
申込方法 所定の申込用紙にて
(公民館にあります)
申込締切 6月12日(日)

館報59号「人権フェステバルinさくほ」中学生の人権作文佐久中学校一年一組「松浦愛実」さんの名前の文字が「松浦愛美」になっていました。正しくは「松浦愛実」さんです。訂正しお詫びいたします。



今年四月より、国は新たに「子ども・子育て支援新制度」を導入し、子育て世代の方々へのさらなる保育サービス向上を図りました。入所基準を「保育に欠ける世帯」から「保育を必要とする世帯」とし、保育標準時間を十一時間とするものです。佐久穂町においても保育料は据え置き、入所枠が広がったことで、三歳未満児の入所が以前にも増して増加しました。

温かなふれあいの中で

こんにちは 佐久穂町保育園です

人格形成に大切な乳幼児期の子どもさんを預かる保育園の責任は大きく、家庭に代わるきめ細やかな保育がいつそう求められています。

そんな中、子ども達にとって大切な育ちの場が、地域の方々との交流会にあります。

時代は少子化、核家族化し、人と人との絆が次第に希薄になってきていますが、そんな時代だからこそ、幼い頃から子ども達に、人と人とのつながりの大切さ、温かさを伝えていかなければならないと思います。

佐久穂町保育園では今年度も、年八回の未就園児交流会と、よもぎ団子づくり・まゆ玉づくり・節分等の高齢者の方との交流会を計画しています。未就園児交流会を通して、小さい子へのいたわりの心が育ったり、高齢者の方との交流会では、長年生きてこられた方の偉大さや温かさを感じ



たり、その意義は大きなものがあります。

家庭と保育園。さらには地域の方々とのふれあいがあったこそ、子ども達の豊かな育ちにつながっていくのだということを痛感し、感謝の思いでいっぱいになります。

園庭の満開の桜の下、今日も園児の元気な声がこだましています。子ども達の発見や感動にふと、耳を傾けながら、心の底から共感できる豊かな感性をもった保育士でありたい。そして、交流会が子ども達の笑顔あふれる有意義な会になるよう、努めていきたいと思っています。



園庭開放しています

開放日

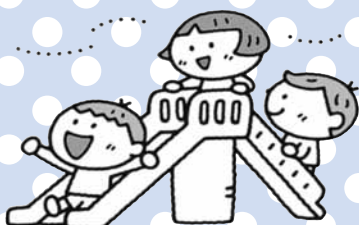
遊びに来てね～

開放期間＝5月～10月
開放時間＝9:00～11:30

園 名 \ 月	5月			6月		7月		8月		9月		10月	
八千穂保育園	9	23		13	27	11	25	8	22	12	26	10	24
海瀬保育園	2	16	30	6	20	4	18	15	29	5	19	17	31

* 行事等により変更することがあります

お問い合わせ先: 八千穂保育園 (TEL.0267-88-2252) 海瀬保育園 (TEL.0267-86-2187)



資源と子どもと生涯学習…はじめての一步

未来に向けて、伝えよう、育てよう佐久穂の魅力

佐久穂の魅力は？ あなたが子供たちに伝えらるゝとしたら何を伝えてあげたいですか？

私たち森の子育成クラブ（佐久穂町内五つの林業事業者で平成二十六年に結成）では、林業体験を通して佐久穂町の自然の素晴らしさを子供たちに伝えようと考えました。

水が地球を循環し、森に蓄えられ、用水となつて田畑を潤し、水道水となつて人々の生活を支えている。そんな壮大な営みの中で私たちは生活していることを教室の中でなく実体験して、肌で感じてもらいたい。それにはどんなプログラムを提供出来るだろうか？

教科書とマッチングさせながら、子供たちの発達段階に応じた林業体験を提供していくことにしました。

四年生では社会で「水はどこから」という学習が有ります。それにマッチングさせて、

湧水の見学を企画しました。

四月二十八日に行われた、みどりの少年団結団式の後、シイタケの駒打ち体験、湧水の見学を行いました。

八千穂高原のキャンプ場のすぐ下流に町から学校林を提供していただきました。学校



林の脇に兜岩湧水があります。巨大な兜の形をした岩の下から豊富な地下水が溢れ出し、古くから兜岩用水として利用されてきた湧水です。「この水どこから来たと思う？」の問いかけに何人かが手を挙げました。「千曲川」「湖」「八ヶ岳」どれも全部正解です。いろんな所にある水が蒸発して雲になり、雨となって地上に

降り注ぎ、森に蓄えられて地下水となり、皆の前に溢れ出しているのです。

そんな説明をしながら、ふと思いました。私たち大人が当たり前だと思っている事です、子供たちからしたら全てが不思議で謎だらけなんだ。どんな小さなことでも興味を持って、不思議と謎を解き明かしていく、そんな手助けが出来たら良いなと感じました。五年生は社会で「わたしたちの生活と環境」という学習が有ります。原発事故以来、



「再生可能エネルギー」が注目

され、木材が脚光を浴びています。木材は植えて育てて利用し、また植える。生長量の範囲内で利用していれば永久に利用出来る資源です。しかも人間が生きるために必要なる酸素を供給してくれる。CO2を吸収して地球温暖化も防いでくれる。

学校林を活用し五十年サイクルの森林を造ることにしました。毎年決められた面積を伐採し、植林し、下刈をして、子供たちが木材生産に携わるのです。今年の五年生が植樹した苗が成長し、五十年後に学校の施設の一部として利用される。今年誕生した統合小中学校と共に孫の世代に受け継がれて行くのです。今の



五年生が五十年後に「自分たちが植えて育てた木だよ」って孫に自慢する姿を我々は見届けることは出来ませんが、ちよつとロマンを感じますね。伝統として受け継がれてくれることを願います。

六年生以降は林業そのものの体験を予定しています。初の試みで試行錯誤の連続ですが我々もスキルアップを図りながら子供たちと一緒に成長したいと考えています。

森の子育成クラブ事務局

島崎

佐久穂っ子の一年がスタートしました

スポーツ少年団・子ども公民館

スポーツ少年団

四月四日(土)、しらかば社会体育館で町スポーツ少年団の開会式が開催されました。

佐久穂少年野球クラブ、ミニバスケットボールクラブ、サッカークラブ、ソフトテニスクラブ、佐久穂バレーボールクラブ、卓球クラブ、佐久穂町柔道クラブの計七団体、約二三〇名の団員が集合し、指導者と保護者のみなさんを含めた中、本部長の激励の言葉から始まり、来賓の青少年育成協議会長の桜井真様、体育協会長佐々木正雄様からご祝辞を頂きました。また、ミニバスケットボールクラブ主



将の小林彩実さんが元気いっぱい
の声で、本部長に向かい
団員宣誓を行いました。

式後、佐久平整形外科クリニック理学療法士の中村崇先生による日常生活やスポーツ活動に役立つ準備体操やストレッチの講習会が行われ、五感【視覚・聴覚・味覚・嗅覚・触覚】に関する動作を交えた楽しいお話に、団員は楽しみなながらも真剣な眼差しで耳を傾け取り組んでいました。スポーツ活動に役立つ、実りある講習会となりました。

子ども公民館

五月二日(土)将棋教室・書道教室・やさしい英会話教室の三クラス、九日(土)茶道教室、十六日(土)いけばな教室の計五クラスの開講式により、今年度の子ども公民館がスタートしました。また、リズム&ヒップホップ教室も開講予定であり、休日の公民館は、元気な子どもたちでいっぱいになります。



書道教室



将棋教室



いけばな教室



茶道教室



やさしい英会話教室